

平成23年第1回臨時会（7月）

愛知県後期高齢者医療広域連合議会会議録

愛知県後期高齢者医療広域連合議会

議事日程

平成23年7月22日（金曜日）午前10時開議 メルパルク名古屋2階「平安」の間

臨時議長の選出について

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長の選挙について
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 副議長の選挙について
- 第7 諸般の報告
- 第8 同意第1号 副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて
- 第9 同意第2号 監査委員の選任に関し同意を求めることについて
- 第10 同意第3号 監査委員の選任に関し同意を求めることについて
- 第11 選挙管理委員及び補充員の選挙について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（31名）

1番 高田 敏 亨	2番 牧 野 圭 佑
3番 宮 川 隆	5番 原 勲
6番 星 野 俊 次	7番 早 川 八 郎
8番 小野田 利 信	9番 中 村 文 子
10番 高 阪 康 彦	11番 井 上 正 人
12番 大 島 大 東	13番 加 藤 美 奈 子
14番 佐 藤 修	15番 杉 浦 敏 和
16番 清 水 克 美	17番 池 田 久 男
18番 新 家 喜 志 男	19番 稲 垣 幸 保
20番 加 藤 芳 文	21番 荒 川 修 吉
23番 柴 田 安 彦	24番 佐 藤 多 一
26番 とみぐち 潤之輔	27番 成 田 たかゆき
28番 岩本 たかひろ	29番 小 林 祥 子
30番 松山 とよかず	31番 大 村 光 子
32番 木 下 優	33番 小 川 としゆき
34番 田 口 一 登	

欠席議員（3名）

4番 成田 義之

22番 大野 良彦

25番 太田 由紀夫

説明のため出席した者

広域連合長 柴田 紘一

副広域連合長 横山 光明

事務局長 小出 重則

事務局次長 村井 昭文

会計管理者 岡本 忠利

総務課長 桑子 満雄

管理課長 黒野 義之

給付課長 富永 豊寿

庶務グループリーダー 牧之瀬 篤史

職務のため出席した者

議会事務局長 桑子 満雄

議会事務局書記 三浦 猛志

午前10時00分 開会

○議会事務局長（桑子満雄） 議会事務局長の桑子です。

本広域連合議会におきましては、米村賢一議長が、4月28日付で広域連合議員を辞職され、また、中田ちづこ副議長が2月6日で、広域連合議員の任期を終了されております。従いまして、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行っていただくことになっております。

出席議員中、中村文子議員が年長の議員でございますので、ご紹介申し上げ、臨時の議長をお願いいたします。

中村文子議員、議長席へご着席願います。

（中村文子臨時議長 議長席着席）

○臨時議長（中村文子） ただいまご紹介をいただきました中村でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしく願いいたします。

進行させていただきます。

ただいまの出席議員は31名でございます。

議員定数34人中、半数以上の議員の皆様方が出席されており、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりとなっておりますので、よろしく願いいたします。

日程第1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

次に、日程第2、「議長の選挙について」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（中村文子） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長が指名することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（中村文子） ご異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

本広域連合議会の議長に、大変恐縮ですが、愛知県市議会議長会及び愛知県町村議会議長会から推薦をいただきました、私、中村文子を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時議長が指名しました中村文子を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（中村文子） ご異議なしと認めます。よって、中村文子が議長に当選いたしました。

○議長（中村文子） それでは、私、中村でございますが、この場で一言ごあいさつをさせていただきます。

ただいま、指名推選により、議長に当選をさせていただきます、大変ありがとうございます。

もとより微力ではございますが、この広域連合議会が住民の負託にこたえられるよう、円滑な議会運営に努めさせていただきます。

議員の皆様方のご指導とご協力を心からお願い申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。（拍手）

○臨時議長（中村文子） 以上で、私の臨時議長の職務は終了いたしましたので、これからは議長として職務を遂行させていただきます。

○議長（中村文子） それでは、会議を続けます。

日程第3、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、お手元に配付しております議席表のとおり、議長において指定いたします。

次に、日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第74条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を議長から指名いたします。

31番、大村光子議員及び32番、木下優議員をお願いいたします。

次に、日程第5、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村文子） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第6、「副議長の選挙について」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村文子） ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙の方法は指名推選

で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村文子) ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

本広域連合議会の副議長に、愛知県市議会議長会及び愛知県町村議会議長会から推薦をいただきました池田久男議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました池田久男議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村文子) ご異議なしと認めます。よって、池田久男議員が副議長に当選されました。

池田久男議員が議席におられますので、当選を告知いたします。

ここで、当選されました池田久男副議長からごあいさつをお願いいたします。

(池田久男副議長 演壇であいさつ)

○副議長(池田久男) 皆さん、おはようございます。このたびは、皆様方の推薦によりまして副議長の要職につくことになりました池田久男でございます。

もとより微力ではございますが、議会が円滑に運営されるよう努めますので、よろしくお祈りいたします。また、当広域連合の発展に寄与して参りたいと存じますので、よろしくお祈りをいたします。

今後とも、皆様方のご指導、ご協力を申し上げまして、簡単でございますが、就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお祈りいたします。(拍手)

○議長(中村文子) 次に、日程第7、「諸般の報告」を行います。

成田義之議員、大野良彦議員、太田由紀夫議員から、本日は欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

また、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めました。

広域連合監査委員より報告された例月出納検査の結果については、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで、広域連合長からあいさつしたい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

柴田広域連合長。

(柴田広域連合長 演壇であいさつ)

○広域連合長(柴田紘一) 皆さん、おはようございます。本年の5月に佐原豊橋市長様の後を受けまして、広域連合長に就任をいたしました岡崎市長の柴田紘一でございます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

平成23年第1回の愛知県後期高齢者医療広域連合議会の臨時会の開会にあたりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

議員の皆様方におかれましては大変ご多用の中にも関わりませず、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、当広域連合の運営につきましては、格別のご理解、ご協力を賜っておりまして、重ねて御礼を申し上げます。

ご案内のとおり、3月11日に発生をいたしました甚大な被害になりました東日本大震災や福島第一原発の事故によりまして、やむなく住みなれたふるさとを離れて、全国各地に避難をされた被災者の方々には、大変なご苦勞をされてみえるところでございまして、早期の復旧、そしてまた、終息が望まれるところでございます。当広域連合におきまして、本県に避難をされております被保険者の方々に対しまして、国の基準に基づき、保険料の減免や一部負担金の免除を実施いたしてございまして、本日現在、34名の方に減免等を行っているところであります。

さて、新たな高齢者医療制度につきましては、昨年12月に「高齢者医療制度改革会議」が最終のとりまとめを行ったところでありますが、現在、国におきましては、「社会保障と税の一体改革」が議論されてございまして、これらを踏まえましての制度設計が行われることから、紆余曲折が予想もされるところでございます。

このように、後期高齢者医療制度につきましては、先行き不透明な状況ではありますが、私ども広域連合といたしましては、まずは、現行制度を円滑に運営していくことが大切と考え、引き続き適切な事務事業の遂行に努めて参ります。それに加えまして、制度設計など今後の国の動向につきましては、的確な情報収集に努め、情報提供をいたして参りたいと存じております。

本日の臨時会におきましては、「副広域連合長の選任」を始めとする3件の人事案件を上程させていただいております。何とぞご審議を賜りまして、適切にご議決をいただきますようお願いを申し上げます。

以上、甚だ簡単ではありますが、私からのあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村文子） それでは、会議を続けます。

日程第8、同意第1号「副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（柴田紘一） 議長。

○議長（中村文子） 広域連合長。よろしくお願いをいたします。

○広域連合長（柴田紘一） それでは、同意第1号「副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて」、提案理由の説明をさせていただきます。

議案書の1ページ及び議案参考資料1ページをご覧ください。

副広域連合長につきましては、愛知県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項におきまして、広域連合の議会の同意を得て、構成市町村の長のうちからこれを選任することとされております。

江戸満扶桑町長さんが7月21日をもって副広域連合長を辞職されましたので、副広域連

合長に愛知県町村会から推薦をいただきました横山光明設楽町長さんを選任いたしたいと存じますので、議会の同意を求める次第でございます。

何とぞご賛同を賜りますようお願いをいたします。以上でございます。

○議長（中村文子） 提案理由の説明が終わりました。

本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたします。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村文子） ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決定しました。

副広域連合長が入場しますので、しばらくお待ちください。

（横山副広域連合長 入場、着席）

○議長（中村文子） それでは、副広域連合長からあいさつしたい旨の申し出がありますので、これを許可します。

横山副広域連合長。

○副広域連合長（横山光明） 議長、副広域連合長。

（横山副広域連合長 演壇であいさつ）

○副広域連合長（横山光明） ただいま、副広域連合長の選任につきまして、ご同意を賜りました、設楽町長の横山でございます。

私は、副広域連合長といたしまして、その職責の重さを自覚し、広域連合長を補佐いたしまして、市町村と十分に連携を図りながら、後期高齢者医療制度の円滑な実施に努めて参る所存でございます。

どうか、議員の皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。どうかよろしくをお願いをいたします。（拍手）

○議長（中村文子） 次に、日程第9、同意第2号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（柴田紘一） 議長、広域連合長。

○議長（中村文子） 広域連合長。

○広域連合長（柴田紘一） 同意第2号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」の提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の3ページ及び議案参考資料1ページをご覧ください。

広域連合の監査委員につきましては、広域連合規約第16条第1項におきまして2人と定められておりまして、同条第2項におきまして、いわゆる識見を有する者及び広域連合議員のうちからそれぞれ1人を選任することとされております。

このうち、識見を有する者といたしまして監査委員に選任されておりました余語博士氏の4年の任期が満了いたしましたので、新たに識見を有する者といたしまして、小嶋勝氏を監査委員に選任したく、ご提案申し上げるものでございます。

小嶋勝氏は、名古屋市港区長、同中村区長を歴任され、現在は、愛知県国民健康保険団

体連合会の監事を務めておられます。人格高潔で、行政経験も豊富な方でございまして、すぐれた識見を有する者として監査委員に適任と存じます。

選任につきまして、議会のご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（中村文子） それでは、提案理由の説明が終わりました。

本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村文子） ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決定しました。

○議長（中村文子） 続いて、日程第10、同意第3号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、29番、小林祥子議員の退席を求めます。

（小林祥子議員 退席）

○議長（中村文子） それでは、本件について提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（柴田紘一） 議長、広域連合長。

○議長（中村文子） 柴田広域連合長。

○広域連合長（柴田紘一） 同意第3号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」の提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の5ページ及び議案参考資料1ページをご覧ください。

同意第2号議案でご説明をいたしましたとおり、広域連合の監査委員につきましては、いわゆる識見を有する者及び広域連合議員のうちからそれぞれ1人を選任することとされております。

このうち、広域連合議員から選任されておりました三木雪実監査委員の議員任期が4月30日に終了いたしましたので、新たに広域連合議員のうちから選任する者として、愛知県市議会議長会及び愛知県町村議会議長会から推薦をいただきました小林祥子議員を監査委員に選任したく、ご提案申し上げるものでございます。

小林祥子氏は、人格高潔で豊富な議員経験をお持ちの方でございまして、監査委員の適任者と存じます。

選任について、議会のご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（中村文子） 提案理由の説明が終わりました。

本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたします。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村文子） ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決定しました。

退席中の小林祥子議員の入場を許可します。

(小林祥子議員 入場、着席)

○議長（中村文子） ただいま選任同意されました監査委員の小林祥子議員からごあいさつがございます。

小林祥子議員、どうぞ。

(小林祥子議員 演壇であいさつ)

○21番（小林祥子） 皆様、おはようございます。ただいま議員の皆様方のご賛同をいただきまして、監査委員に就任をさせていただくことになりました小林祥子でございます。

地方自治におけます監査の必要性和重要性を深く認識いたしまして、微力ではございますが、誠実に、そしてまた、公正な立場から監査委員という職務を全うして参りたいと思っております。

何とぞよろしく皆様方のご指導、ご鞭撻のほどをお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○議長（中村文子） 次に、日程第11「選挙管理委員及び補充員の選挙について」を行います。

選挙管理委員及び補充員の任期が満了いたしましたので、愛知県後期高齢者医療広域連合規約第15条第3項及び地方自治法第182条第2項の規定により、選挙管理委員4人、補充員4人の選挙を行うものです。

お諮りいたします。

選挙管理委員及び補充員の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（中村文子） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（中村文子） ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

本日配付いたしました「選挙管理委員及び同補充員候補者名簿」をご覧ください。

選挙管理委員の指名をいたします。

選挙管理委員には、各市選挙管理委員会から推薦をいただきました山田將文氏、吉田和代氏、森康正氏、富田紀子氏を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方々を選挙管理委員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（中村文子）　　ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました山田將文氏、吉田和代氏、森康正氏、富田紀子氏が、選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員の補充員の指名をいたします。

選挙管理委員の補充員には、各市選挙管理委員会から推薦をいただきました三輪昌夫氏、小笠原欽一氏、青木恒義氏、稲垣勝氏を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方々を選挙管理委員の補充員の当選人と決定し、委員に欠員が生じた場合の補充の順位は、ただいま指名いたしました順序によることとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村文子）　　ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、三輪昌夫氏、小笠原欽一氏、青木恒義氏、稲垣勝氏が、補充員に当選され、補充の順位はただいま指名いたしました順序によることに決定いたしました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された議案の案件の審議はすべて終了いたしました。

広域連合長からあいさつしたい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

柴田広域連合長。

○広域連合長（柴田紘一）　　広域連合長。

○議長（中村文子）　　広域連合長。

（柴田広域連合長　演壇であいさつ）

○広域連合長（柴田紘一）　　広域連合議会の臨時議会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日の臨時会におきましては、副広域連合長の選任及び監査委員の選任の案件につきましてご審議の上、いずれも原案どおりお認めをいただきまして、まずもって御礼を申し上げます。私ども広域連合におきましては、引き続き、市町村を始め関係機関とも十分な連携を図りながら、被保険者の皆様の視点に立って、しっかりと制度の運営に努めて参りたいと考えております。

今後とも、議員の皆様方におかれましては格別のご指導、ご協力をお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

○議長（中村文子）　　それでは、これをもちまして、平成23年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。本日は大変ご苦勞さまでございました。

午前10時32分　閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

愛知県後期高齢者医療広域連合議会

臨時議長 中村文子

議長 中村文子

署名議員 大村光子

署名議員 木下 優